

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
福岡医療秘書福祉専門学校		昭和62年12月24日		岩本 克也		〒 812-0011 (住所) 福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目17番地11号 (電話) 092-481-3354					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉科		平成12(2000)年度	-	平成29(2017)年度				
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、医療福祉業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の医療福祉業界を担う人材を養成することを目的とする。										
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	1年次から実践に役立つカリキュラムが組まれており、実習で課題をクリアしながら着実にステップアップ。主な取得可能な資格は、国家資格である介護福祉士。国家試験の徹底した試験対策を行うので、安心して試験を受けられる。										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間		
			62 単位	43 単位	13 単位	14 単位	0 単位	0 単位	0 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率						
80 人	51 人	0 人		0%	0 %						
就職等の状況	■卒業者数(C) : 17 人 ■就職希望者数(D) : 17 人 ■就職者数(E) : 17 人 ■地元就職者数(F) : 16 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 94 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 特別養護老人ホーム、グループホーム、障がい者支援施設等										
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL : 無										
	第三者による学校評価										
	当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.in/fukuoka-med/">https://www.sanko.ac.in/fukuoka-med/</a>									
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
		総授業時数									単位時間
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数									単位時間
		うち企業等と連携した演習の授業時数									単位時間
		うち必修授業時数									単位時間
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数									単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数									単位時間		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)									単位時間		
(B: 単位数による算定)											
総単位数									62 単位		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数									14 単位		
うち企業等と連携した演習の単位数									0 単位		
うち必修単位数									62 単位		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数									14 単位		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数									0 単位		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)									0 単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)									6 人	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)									4 人	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)									0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)									3 人	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)									1 人	
	計									14 人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									9 人		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、介護分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
満生 剛	社会福祉法人 ふくしをデザイン	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
織間 修	公益社団法人 福岡県介護福祉士会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
本多 未佐	福岡医療秘書福祉専門学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
村上 陽香	福岡医療秘書福祉専門学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
西川 聖子	福岡医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
駒井 龍太郎	福岡医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月10日 14:00～16:00

第2回 令和6年2月15日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①学びと実践の連動の強化

⇒対応:福岡市認知症フレンドリーセンターとの連携(認知症に優しいデザインの見学、当事者様との交流会)

福祉用具専門員・作業療法士との連携による自助具制作

実習施設との連携(認知症の方への実際の対応、聴覚障害の方とのコミュニケーション、ICTの見学他)

②主体性を育てる教育の強化

⇒対応:学生が主体的に学びのゴールを設定し、自分事として取り組んでいける環境設定

卒業生の就職先を訪問し、卒業後に求められる主体性について具体的にヒアリングし、教育内容に取り入れる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

様々な介護ニーズに対応できる介護福祉士を目指すためには、単なる理論学習や演習による応用思考の訓練と習得だけでなく、学習した専門知識や技術を体験学習つまり介護福祉実習を通して具体的に体得して実行していく能力を身に付ける必要がある。そのためには、様々な利用者、多様な場(施設)での実践を通じた基本技術の確認、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する必要がある、これこそが介護福祉実習の重要な意義の一つであると考えられる。そのため、実習指導マニュアルを作成し、教員と実習施設指導者が指導方法や各実習科目の到達目標を確認しながら指導するなど、連携して行っている。

2年間における実習450時間の組み立ては以下のとおり。

1年次:前期:実習ⅠA(30時間)実習ⅡA(70時間) 後期:実習ⅡB(120時間)

2年次:前期:実習ⅡC(160時間)実習ⅠB(70時間)

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	実習という一連の活動を通して、実習における基本的態度を身につけるとともに、よい人間関係を築くにはコミュニケーションが重要であることを体験学習していく。	レ・ハビリス桜十字デイケアセンター、ニューライフ須恵デイケアセンター、サンライフ陽光苑デイケアセンター、デイケアサービス諸岡、デイケアサービスセンターけやき 他 計13施設
介護実習ⅠB	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	生活の場である利用者の様々な環境を理解し、利用している施設が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習していく。	小規模多機能型居宅介護かがやき春日、ライフサポートきらきら、看護小規模多機能型居宅介護三丁目の花や、グループホームユトリア博多、桜十字福岡病院訪問介護ステーション 他 計10施設
介護実習ⅡA	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	利用者とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の実践を通して、情報を収集し利用者理解の実際を学習していく。	特別養護老人ホームケアタウン茶山、介護老人福祉施設アットホーム福岡、特別養護老人ホームシティケア長住、特別養護老人ホーム鹿助荘、特別養護老人ホームマナハウス 他 計13施設
介護実習ⅡB	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	受け持ち利用者のアセスメント、計画立案までの介護過程の流れを実施する。また計画を振り返りながら、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考えるとともに、施設指導者や関係他職者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	介護老人福祉施設アットホーム諸岡、特別養護老人ホームなごみの里、地域密着型特別養護老人ホームつきの里、特別養護老人ホームシティケア博多、介護老人保健施設ニューライフ須恵 他 計13施設
介護実習ⅡC	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	受け持ち利用者のアセスメント、計画立案、実施、評価、修正という介護過程の一連の流れを実施する。また計画や実施内容を振り返りながら、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考えるとともに、施設指導者や関係他職者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	介護老人福祉施設アットホーム博多の森、特別養護老人ホームむさし苑、重症心身障害者施設久山療育園重症児者医療療育センター、障がい者支援施設たいようの里、介護老人保健施設レ・ハビリス桜十字 他 計10施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 九州ブロック教員研修会	連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会
期間: 令和5年11月12日(日)	対象: 介護福祉科教員(6名)
内容 ① 介護福祉士養成施設の存在意義 ② 養成施設における教育が育む介護福祉士の可能性	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: Z世代とのコミュニケーションのとり方	連携企業等: 日本教育クリエイト
期間: 令和5年8月24日(木)	対象: 全教職員(52名)
内容 ① Z世代の特徴 ② コーチングを主としたコミュニケーションのとり方	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 九州ブロック教員研修会	連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会
期間: 令和6年9月7日(土)	対象: 介護福祉科教員(4名)
内容 ① 今後の介護福祉士養成の方向性について ② 外国人介護福祉士のキャリア形成	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学生の主体性を上げるためのコーチング	連携企業等: ラディアンス合同会社
期間: 令和7年3月	対象: 全教職員(52名)
内容 ① コーチングについて ① 主体性を上げる動機付けとは	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
<p>学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。</p> <p>学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。</p>	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況	
委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。	
① 多様な学生に対する、一人一人のニーズに合ったサポート	
⇒ 対応: 学科内において、タイムリーに学生の情報共有を行い、個別対応を行う。	
スクールカウンセリングのオンライン化を行い、24時間対応できるようにする。	
留学生の日本語学習支援のサポートの構築 他	

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北村 岳人	株式会社リクルート	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
肥川 さとみ	社会福祉法人 シティケアサービス 特別養護老人ホーム シティケア長住	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
内山 雄生	医療法人社団誠仁会 多能機能型サービス めおとのいわ「つむぐ」	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/disclosure/>

公表時期: 令和6年8月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/disclosure/>

公表時期: 令和6年8月26日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎を身につける。	1・前	30	1	○			○			○	
2	○		人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達のための、基礎的コミュニケーション能力を養う。具体的な利用者・家族、並びに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学び、習得する。	1・前	30	1	○			○			○	
3	○		人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。 ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、組織とその構造、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
4	○		社会の理解	対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、社会保障制度の理解、生活と社会の関係性、地域共生社会の基礎的な知識を習得する。	2・通	60	2	○			○			○	
5	○		未来デザインプログラム	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。	1・通	30	1	○			○		○		
6		○	総合福祉Ⅰ	介護実践に必要な知識という観点から、介護保険制度について基礎的な知識を身につける。 介護保険制度の給付管理業務を理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
7		○	総合福祉Ⅱ	利用者とその家族の潜在的なニーズをくみ取るために、医療・福祉・建築について総合的な知識とともに、居住環境や生活環境の整備に必要な知識を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
8		○	スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1・後	30	1		○		○		○	○	
9		○	スポーツ福祉Ⅱ	高齢者、障害者等に対する介護予防、要介護者への重症化予防に資する運動の指導ができる。	2・前	30	1		○		○		○	○	
10		○	福祉カウンセリングⅠ	社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。	1・後	30	1	○			○			○	



22	○		介護総合演習 I	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	1・通	60	2	○				○	○		
23	○		介護総合演習 II	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	2・通	60	2	○				○	○		
24	○		介護実習 I A	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1・前	30	1					○	○	○	○
25	○		介護実習 II A	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1・前	70	2					○	○	○	○
26	○		介護実習 II B	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1・後	120	4					○	○	○	○
27	○		介護実習 II C	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2・前	160	5					○	○	○	○
28	○		介護実習 I B	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2・前	70	2					○	○	○	○
29	○		こころとからだのしくみ I	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。	1・前	60	2	○				○	○		
30	○		こころとからだのしくみ II	介護サービスを提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。	1・後	60	2	○				○	○		
31	○		発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する。	2・通	60	2	○				○		○	
32	○		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1・通	60	2	○				○	○		

33	○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周辺環境への支援を理解するための基礎的な知識を身につける。	2・通	60	2	○			○		○	○
34	○		医療的ケアⅠ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	1・後	15	1	○			○		○	○
35	○		医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2・通	48	3	○			○		○	○
36	○		医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の演習において、シミュレーターを使用してケア実施の流れと留意点を学び、安全に行うための技術を習得する。	2・後	15	1		○		○		○	○
合計						36 科目			70 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。		1学年の学期区分	2期
原則として教育課程に定められている順序で履修する。 履修方法：「介護実習ⅠA」、「介護実習ⅠB」、「介護実習ⅡA」、「介護実習ⅡB」、「介護実習ⅡC」については必履修科目とする。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。